

# 台風・大雨・風水害対策

## 8月下旬

### 各作物共通

#### 1 事前対策

海岸に接した水田では、台風の通過が満潮時になる場合に、高潮で海水が逆流するおそれがあるので、水門の管理には万全を期する。

#### 2 事後対策

1) 海岸近くで海水の浸冠水があった場合、直ちに排水させた後、淡水の掛け流しに努める。

また、潮風を受けたものは、速やかに淡水を散布して、塩分を洗い流す。

2) 塩害対策については別ファイルの「農地への海水の流入が農作物に及ぼす影響とその対策」を参照する。

3) 人命第一の観点から、ほ場の見回り等については、気象情報を十分に確認し、大雨や強風が治まるまでは行わない。また、大雨が治まった後の見回りにおいても、増水した水路その他の危険な場所には近づかず、足下等、ほ場周辺の安全に十分に注意し、転落、滑落事故に遭わないよう慎重に行うようとする。

### 水 稲

#### 1 事前対策

台風通過時には、倒伏防止と水分蒸散による稻体水分の補給のため必ず深水に保つ。

#### 2 台風通過後の対策

1) 浸水・冠水した水稻は、直ちに排水する。早短期栽培コシヒカリなどで成熟期に達しているものは直ちに収穫する。濁水で冠水した場合、穂や葉に泥土が付着したままにすると、登熟に悪影響をおよぼすので、掛け流しや散水によって付着を少なくする。

2) 強い風雨によって茎葉に損傷を受けた稻は、一時的に蒸散作用が旺盛となる。特に普通期栽培の早生品種は登熟初期～登熟最盛期、また中生の品種では出穂期に当たり、熱乾風（フェーン現象）によって青枯れが出るおそれがあるので、台風通過後もしばらくは湛水状態とし、土壤水分の保持に努める。

3) 潮風害を受けたものは、24時間以内に淡水を散布して洗い流す。

4) 台風通過後はいもち病等の病害が発生しやすいので、適宜薬剤散布を行う。

### 大 豆

#### 1 事前対策

滯水により根腐れが生じやすいので、迅速な排水を図るため、排水路の点検、整備、清掃をしておく。

#### 2 台風通過後の対策

1) 滞水があった場合は、直ちに排水する。

2) 倒伏した場合は、無理に立て直すと損傷が大きくなるので、立て直しは可能な株のみに止める。

3) 葉焼病が発生しやすいので、適宜殺菌剤を散布する。

### 茶

#### 1 事前対策

1) 茶は滯水すると根腐れが生じやすいので、迅速な排水ができるよう努める。また、排水溝の詰まり等により法面崩壊などの災害が想定されるため、排水路の点検、整備、清掃をしておく。

2) 秋芽の萌芽時期～開葉期を迎えている茶園では、炭疽病やもち病の発生を助長することから、台風前後に銅剤を散布しておく。

#### 2 台風通過後の対策

1) 幼木園では、強風により株元周辺がぐらついて穴が空いたり、倒伏した株が発生した場合は、台風通過後できるだけ早く株元周辺を踏み固めるとともに、倒伏した株を起こす。

2) 台風通過後に、気温の上昇により干ばつが予想される場合は、かん水を実施する。

3) 三番茶芽、秋芽は、翌年一番茶の母葉として重要であることから、これから伸長してくる秋芽に対

して病害虫の防除を徹底する。

## 野菜

### 1 事前対策

- 1) 破れたビニール部分の補修を行う。（小さな穴からの風がきっかけとなり、ビニールの破れや支柱の破損につながる場合がある。）また、曲がったパイプ、支柱等の補修を行う。特に、曲がった部分は弱くなっているので、上からの風や横からの風を想定し補強の支柱を行う。
- 2) 施設野菜のハウスはビニールを下げ、再度、ハウスバンドの締め直し(特に、妻面近くのバンド)を行っておく。特に、妻面に近い部分は、ハウスバンドを追加したり、防風ネットなどで押さえると良い。また、換気扇を稼動できる場合は、吸気口を1～2か所程度ふさぎ（吸気口全てはふさがない）、換気扇を稼動し、ハウス内気圧を外気より少し低くすることによりビニールのバタツキを抑えることができる。
- 3) 露地野菜のうちナス、ピーマン、キュウリ等は支柱を補強するとともに、防風ネットを設置する。
- 4) 出荷できるもの（Sサイズを含む）は、できるだけ収穫し、台風通過後のキズ等による下級品、出荷できないものの減少と着果負担軽減に努める。
- 5) ほ場内の溝、ほ場周りの排水溝に水がたまらないように土やごみ等を除去する。特に、排水溝と排水口（落とし口）を確実に連結して水がたまらないようする。
- 6) 水路等から水が入りやすいほ場は、事前に、土嚢等を積んでほ場に水が入らないよう堤防を作つておくとよい。
- 7) 露地野菜を予定しているほ場では、降雨前は、ほ場全体の耕うんはせず（耕うんすると土壤に水を含み一層乾きにくくなる）、排水溝を設置して（約5mおきの溝、ほ場周りの溝、落とし口とつなぐ溝等）積極的な排水対策を行う。ただし、作業機で練らないように注意する。落とし口周辺だけでも溝を掘ると排水しやすくなる。

### 2 台風通過後の対策

- 1) 溝に水が長時間たまると根腐れが発生しやすくなるので、できるだけ早く、溝にたまつた水を排水する。
- 2) 施設野菜（ミニトマト、イチゴ等）は、急激な根の水分変化に野菜が対応できないため、台風通過後、極端な萎れが発生する。このため通過後、速やかに施設内の温度が高温にならないようサイドや谷を開放し（風がある場合は風上を少し、風下は全開）、適正なかん水、遮光ネットの被覆等を行う。施設開放が遅れ、ハウス内が高温になっている場合は、一度に開放しない。この状態で開放すると急激な蒸散のため、生長点や葉から急激な蒸散がおこり葉や芯に焼けが発生しやすくなる。このような障害の回避対策として、ハウス内湿度を上げるためにかん水を行ったり、動噴等で水を噴霧した後、風下サイドから徐々に開放する。
- 3) 露地野菜は茎葉に付着した土を洗い流す。また、草勢回復のため、早めに被害果等の除去や収穫により、着果負担を軽くし、整枝、誘引、支柱直しを行い、葉面散布剤を散布する。
- 4) 被害拡大防止のため、早期に病葉や病株を除去し、ほ場外へ搬出することも重要である。そして、茎葉の傷口から病害等を防止するため、早期に防除暦、防除指針に従い、殺菌剤の適期防除に努める。降雨後は、葉等が軟らかく、葉害が発生しやすいので、基準濃度の範囲の薄い濃度（例：2,000～3,000倍の場合、3,000倍）で散布する等、注意して薬剤散布を行う。
- 5) 露地キュウリは炭疽病、疫病等、アスパラガスは褐斑病、青ネギはべと病、白色疫病等、イチゴ苗床は炭疽病、萎黄病、疫病等が発生しやすいので防除暦、防除指針に従い適期防除に努める。
- 6) 露地野菜を予定しているほ場では、排水溝を設置して、ほ場の乾燥に努める。

## 果樹・オリーブ

### 1 事前対策

- 1) ブドウ、ナシなどで成熟期に達している果実は事前に収穫する。
- 2) 棚や防風ネット、ハウスの補強を事前に行う。
- 3) 迅速な排水を図るため、排水路の点検、整備、清掃をしておく。

### 2 台風通過後の対策

- 1) 枝が損傷した場合や裂けた枝は切り直して、保護剤を塗布する。  
落葉が激しい場合は、枝幹部に白塗剤を塗布する。
- 2) 潮風を受けた場合は速やかに（6時間以内）樹冠散水を行い、塩分を洗い流す。

3) 下記の病害が発生しやすくなるので、必要に応じて防除を行う。

柑橘類……………黒点病、かいよう病（中晩柑）

モモ（収穫終了園）……………せん孔細菌病

カキ……………炭そ病

ブドウ……………ベと病

キウイフルーツ……………果実軟腐病

オリーブ……………炭疽病

※ 防除はいずれも、農薬のラベルに記載されている使用方法を遵守すること。

## 花 き

### 1 事前対策

1) 露地栽培では、ほ場の周りに排水溝を掘り、余剰水を排水する。また、ほ場に水が溜まらないよう溝さらいを徹底しておく。

2) 施設栽培では、ハウスの周りに排水溝を設け、水の浸入を防ぐ。

3) ハウスやほ場の周りに防風ネットを設置する。また、フラワーネットを早めに張り、株の倒伏を防止する。既にフラワーネットを張っている場合は、支柱の補強を行う。

4) ビニールハウス等の施設栽培では、ハウスを閉め、強風の吹き込みを防ぐ。また、ハウスバンドの締め直しを行い、ビニールのバタツキによる破損を防止する。

### 2 台風通過後の対策

1) 施設内の温度が高温にならないよう、通過後は速やかにサイドや谷を開放し（風がある場合は風上を少し、風下は全開）、適正なかん水、遮光ネットの被覆等を行う。

2) 倒伏した茎は風が収まり次第、できるだけ早く起こし、殺菌剤の散布を行い、茎曲がりの発生と病気の蔓延を防止する。

3) 茎葉に付着した土は、速やかに洗い落とす。

4) 滞水すると、根の活性が低下し、養分吸収が悪くなるので、1000倍程度の液肥の葉面散布を2～3回実施し、生育の促進に努める。

## 畜 産

### 1 事前対策

1) 畜舎や堆肥舎は、強い風雨に対処できるよう必要箇所の補修、補強を行うとともに、雨水の速やかな排出のため、周辺排水路等の点検、整備をしておく。

2) 搾乳施設等については、停電時の対応策として発電機の点検等を行う。

3) 飼料畑は、雨水の早期排水ができるように排水路等の点検と整備を実施する。

### 2 台風通過後の対策

1) 風雨により被害を受けた畜舎等は、速やかに洗浄と消毒を実施するとともに、敷料を交換して舎内の乾燥を促進する。飼料に雨水が混入した場合は、腐敗やカビの発生が懸念されるので、給与時には十分注意する。

2) 牧柵や防鳥ネット等の野生動物の侵入防止施設に破損がある場合は速やかに補修を行う。

3) へい死した家畜については、最寄りの家畜保健衛生所および農業共済組合に連絡の上適切な処理を行う。

4) 倒伏等により生育の回復が見込めない飼料作物は、早期に刈り取ってサイレージ等に調製し、粗飼料の確保に努める。